経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち１社が上記の施工実績を有し、他の構成員は元請けとして完成・引渡しが完了した上記ア）の施工実績を有すること。

特定建設工事共同企業体にあっては、代表者が上記の施工実績を有し、他の構成員は、上記ア）の施工実績を有すること。また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。

⑥～⑨　第１号２⑸、⑺、⑻、⑽に同じ。

⑵　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　第１号２⑹①に同じ。

②　１人の者が、平成９年４月１日以降に元請けとして完成・引渡しが完了した上記⑴⑤に掲げる工事の経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

なお、当該経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

ただし、経常建設共同企業体又は特定建設工事共同企業体にあっては、構成員のうち１社の主任技術者又は監理技術者が上記⑴⑤の施工経験を有していればよい。

③　第１号２⑹③に同じ。

⑶　第１号２⑼に同じ。

３　総合評価に関する事項

⑴　第１号３⑴に同じ。

⑵　総合評価の方法

①　「標準点」を100点とし、「施工体制評価点」の最高点を30点、及び「加算点」の最高点を60点とする。

②　「加算点」の算出方法は、予定価格の制限の範囲内での入札参加者のうち、下記㋐、㋑のそれぞれの評価項目毎に評価を行い加算点を算出する。また、「施工体制評価点」は下記㋒の評価項目を評価して算出する。なお、「施工体制評価点」の低い者に対しては「加算点」を減ずる場合がある。

㋐　技術提案の項目として「コンクリート打設時の品質管理に係わる具体的な施工計画」

㋑　工事全般の施工計画

㋒　施工体制（施工体制評価点）

③～④　第１号３⑵③～④に同じ。

⑤　②㋐の「コンクリート打設時の品質管理に係わる具体的な施工計画」のについては、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、提案内容に応じて、それぞれ、Ⅴ（30点）、Ⅳ（23点）、Ⅲ（15点）、Ⅱ（８点）、Ⅰ（３点）及び不採用により評価を行い加算点を与える。

②㋑の「工事全般の施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、施工計画の内容に応じて、Ⅴ（30点）、Ⅳ（23点）、Ⅲ（15点）、Ⅱ（８点）、Ⅰ（０点）により評価を行い加算点を与える。なお、未提出である又は全ての提案が不適切である場合は欠格とする。

⑶　第１号３⑶に同じ。

⑷　⑵②㋐「コンクリート打設時の品質管理に係わる具体的な施工計画」については、受注者の責により入札時の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティとして、工事成績評定を減ずることとし、未実施の評価項目毎に５点を減ずる。

⑸　第１号３⑸に同じ。

４　入札手続等

⑴～⑸　第１号４⑴～⑸に同じ。

⑹　第１号４⑹に同じ。

①～②　第１号４①～②に同じ。

③　郵送等による入札の受領期限は、平成24年11月21日12時00分　送付先は、関東地方整備局総務部契約課契約第一係。

開札は、平成24年11月27日11時30分　関東地方整備局総務部契約課にて行う。

５　その他

⑴～⑱　第１号５⑴～⑱に同じ。

６　Summary

(1), (2), (4), (5), (6)　The same with notice above (no. 1)

(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the the substructure of Chubu-Oudan Tokiwagawa Bridge etc.

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年８月30日

支出負担行為担当官

東海防衛支局長　佐藤　隆章

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　23

○第１号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　守山㉔日野訓練場新設建築その他工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　岐阜県岐阜市

⑷　工事内容

ア　訓練場新設（プレキャストコンクリート造　平屋建て　延べ面積　約10,200㎡）の建築工事（躯体工事）

イ　建物付帯土木工事（造成・雨水・沈砂池等）一式

ウ　既設建物解体撤去（木造　平屋建て　約100㎡）

エ　上記ア工事に係る詳細図等作成業務一式

⑸　工期　平成26年12月20日まで

⑹　使用する主要な資機材

プレキャストコンクリート部材約14,000㎡、コンクリート約2,800㎥、鉄筋約120ｔ

⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。

⑻　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては東海防衛支局会計課契約審査係に承諾願を提出するものとする。

⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

２　競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成24年８月30日付支出負担行為担当官東海防衛支局長）の示すところにより、装備施設本部長から守山㉔日野訓練場新設建築その他工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果通知を受けた者又は次に掲げる条件を全て満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　装備施設本部長から「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、東海防衛支局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

⑶　装備施設本部長が算定した「建築一式工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,200点以上であること。

⑷　平成９年度以降に、元請けとしてプレキャストコンクリート造、プレストレスコンクリート造又は鉄筋コンクリート造で延べ面積が１棟当たり8,000㎡以上の新築又は増築工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。